

放射線健康管理・健康不安対策事業費



【令和2年度要求額 1,348百万円（1,331百万円）】

研究事業等を通じて、原子力被災者に適切な健康管理を講ずるとともに、健康不安の解消を図ります。

1. 事業目的

- ① 放射線の健康影響に係る知見の充実を図る。
- ② 研修会による自治体支援、車座集会による理解増進活動等を通じ、帰還後の放射線不安解消を図る。
- ③ 甲状腺検査に係る検査者等の育成を行う。
- ④ 放射線健康影響に関する基礎資料等を作成・改訂し、正確な情報発信を行う。

2. 事業内容

- 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」の中間取りまとめを踏まえ、①放射線の健康影響に係る調査研究、②特定復興再生拠点区域の一部先行解除を念頭においたリスクコミュニケーション事業、③福島県の県民健康調査「甲状腺検査」に係る人材育成、④放射線の健康影響等に関する情報収集・対策等を推進しています。
- 令和2年度においては、上記4事業の着実な実施に加え、特に以下の2点を強化します。
①放射線の次世代への影響に関する正確な情報発信
②ポータルサイトのスマート版コンテンツの作成及び外国人向け情報発信

3. 事業スキーム

■事業形態	委託事業/請負事業
■委託・請負先	民間事業者・団体
■実施期間	平成29年度～

4. 事業イメージ

【調査研究(公募)】

- ① 放射線被ばくの線量評価等に関する研究
- ② 放射線による健康影響の解明等に関する研究
- ③ 放射線による健康不安対策の推進に関する研究 等

【リスクコミュニケーション事業】

- ①自治体職員等への研修等
- ②住民セミナー等を通じた住民の理解促進
- ③相談員支援センターによる支援

【甲状腺検査の充実等】

- ①甲状腺検査に係る人材育成
- ②甲状腺検査実施機関の質的・量的な拡充支援

統一的な基礎資料の改訂、情報発信

次世代影響に関する
情報発信



スマート版コンテンツ
外国人向け情報発信



住民等の
健康確保
不安解消